

一般社団法人
愛媛県発明協会のご案内
Ehime Institute of Invention and Innovation



グローバル化が進む経済状況を背景に、
ますます知的財産の重要性が高まっています。
発明の奨励、青少年の創造性開発及び知的財産権制度の普及
啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図り、もって
地域経済の発展に寄与することを目的に事業を行っています。

一般社団法人 愛媛県発明協会

〒791-1101 松山市久米窪田町337-1(テクノプラザ愛媛内)
TEL:089-960-1103 FAX:089-960-1106

発明の奨励・知的財産権制度の普及・啓発

一般社団法人愛媛県発明協会の業務概要

● 発明の奨励

① 四国地方発明表彰

独創性に富む優れた発明を完成した方々を表彰します。

② 未来の科学の夢絵画展・児童生徒発明工夫展

創作する喜びと発明工夫の楽しさを通じて、創造力豊かな人間形成を図ります。

③ 青少年創造性開発育成

青少年に創造力と物づくりの大切さを醸成するために、少年少女発明クラブを開設しています。

● 知的所有権センターの運営

知的所有権センターには、特許流通アドバイザー等が常駐し、

相談者の課題をワンストップで解決できるように支援いたします。

知的所有権センターで解決できないような課題については、愛媛県よろず支援拠点等の支援関連機関と一緒に訪問してアドバイスや支援などを行うことにより、皆様のご要望にお応えします。

● 特許出願・活用・流通・マッチング等の支援

特許流通アドバイザーが中心になり、県内外の企業や大学、試験研究機関が保有する技術シーズ、県内中小企業が必要とする技術ニーズに関する情報の収集や提供を行うとともに、開放特許のライセンスに努めます。

発明協会の沿革

一般社団法人愛媛県発明協会

- 昭和13年9月
社団法人発明協会愛媛県支部の設立
- 平成22年12月
一般社団法人愛媛県発明協会設立
- 平成23年4月
一般社団法人愛媛県発明協会の活動開始
公益社団法人発明協会と「連携に関する基本協定」締結
- 平成30年10月
一般社団法人愛媛県発明協会
創立80周年記念式典

愛媛県知的所有権センター

- 平成8年11月
社団法人発明協会愛媛県支部が特許庁から知的所有権センターに認定されました。
- 平成23年4月
一般社団法人愛媛県発明協会が知的所有権センターに認定されました。

社団法人発明協会(旧本部)

- 明治37年5月
工業所有権保護協会として創立
- 昭和22年11月
発明協会に改称
- 昭和43年9月
総裁に常陸宮殿下を奉戴
- 平成23年4月
組織の再編成(支部組織の切り離し等)

を通じて、地域産業の振興を支援します！

● 知的財産権制度の普及・啓発

① 発明の相談・支援

知的財産権に関する相談をお受けし、特許出願等の適切な支援を行っています。

② 特許公報類の検索・閲覧

特許・実用新案・意匠・商標等について、特許情報プラットフォーム(J-Platpat)等を利用した検索・閲覧ができます。
また、特許公報類の複写もできます。(※複写は有料で承ります。)

③ 知的財産権制度に関する各種講習会・説明会・セミナー等の開催

中小・ベンチャー企業等の経営者、知財担当者、或いは新しく知財を担当しようとする方々を対象に各種講習会を開催して、知的財産権制度を正しく理解し、企業経営戦略や研究開発戦略に活用できる人材を育成します。

④ 知的財産教育セミナーの開催

次代を担う優れた研究者・技術者の養成を目的に、大学・高等専門学校
の学生・研究者、また、小・中・高等学校の児童・生徒を対象にセミナー
を通じて、物づくりの楽しさ・大切さに理解を深めていただきます。

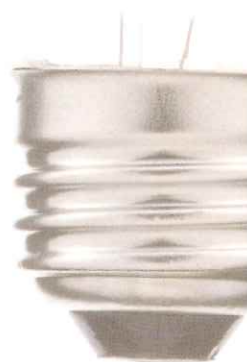
⑤ インターネット出願

出願用共同利用端末を設置し、特許出願等を支援しています。

⑥ 出版物の販売

知的財産権に関する一般書から専門書まで幅広い書籍を紹介し、販売します。

Ehime Institute
of Invention
and Innovation



入会のご案内

一般社団法人愛媛県発明協会は、今までの『発明協会本部ー地方支部』という組織形態を改め、本部（現：（一社）発明推進協会、（公社）発明協会）との業務連携を維持しながらも地域団体として独立し、地域の実状に応じた産業支援の推進を図れるような組織形態とし、平成23年4月1日から再スタートしました。

当協会の活動にご理解を賜り、ご入会下さいますようお願い申し上げます。

発明協会会員サービスの内容

● 会報による知的財産情報の提供

- ・セミナー、相談会等の知的財産関連イベントのご案内
- ・一般社団法人発明推進協会が発行する各種出版物のご紹介(会員割引あり)
- ・一般社団法人発明推進協会『発明(月刊)』の提供
- ・公益社団法人発明協会『月報はつめい』の提供

● 公報・複写の割引

- ホームページに会員専用サイトを開設し、情報提供を行っています。

・その他



テクノプラザ愛媛

- JR松山駅から 9km(車で25分)
- 伊予鉄道横河原線 鷹ノ子駅下車(徒歩20分)
- 松山ICから 6km(車で16分)
- 川内ICから 10km(車で20分)

一般社団法人 愛媛県発明協会

〒791-1101 松山市久米窪田町337-1(テクノプラザ愛媛内)

TEL:089-960-1103 FAX:089-960-1106

<http://www.ehime-hatsumei.or.jp/>

